

精神障害者への医療費助成と交通運賃割引 についての大家連の取組み

公益社団法人 大阪府精神障害者家族会連合会
会 長 倉 町 公 之

これまでの取組み

これまで主に医療の対象であった精神障害者は、1993年（平成5年）の障害者基本法の改正により障害者福祉の対象として位置づけられました。

しかし、その後も、障害者福祉において多くの障害者間の格差は解消されていません。

身体障害者及び知的障害者の重度障害者については、全ての医療費が助成の対象となっていますが、精神障害者については、精神科の通院医療以外の診療科目については助成の対象にはなっていません。また、JR、民営鉄道、バス、航空機等の運賃、高速道路の通行料金などについても、同様です。

昨年、大家連では、「医療費助成と交通運賃割引を求める請願」書を、大阪府議会に提出し、全会一致で採択されました。これに基づき府議会から知事に対して実施に向けての検討が求められましたが、府知事からの回答は、これまでの取組み以上のものにはなっていません。

現在の取組み

以上の状況を踏まえ、現在次のような取組みを進めています。

① 市町村議会への請願活動

各家族会は、関係の市町村議会が、大阪府と大阪府議会に対して「医療費助成と交通運賃割引を推進するよう求める要望書」を提出することを求めて「請願書」の提出を進めています。

現在5市・1町議会において請願又は陳情が全会一致で採択されています。「請願書」未提出の家族会においては、提出に向けて準備を進めています。

② 署名活動で、家族の声を直接届けよう

みんなねっとで取り組んでいる署名と合わせて、大家連では、「大阪府知事」に届ける署名活動を始めました。私たちの声を、「大阪府知事」と「国会」へ直接届けましょう、を合言葉に取組みを進めています。